

まいつき にち じんけん たし あ ひ
毎月11日は人権を確かめ合う日です

おおよと つうしん 大淀ほっと通信 11月号

令和4年11月11日(金)

大淀養護学校
人権教育係
第26号



がつ じんけんひょうご
【11月の人権標語】



いっしょにあそぼう



だれかと『いっしょに』遊ぶと、楽しさやうれしさが大きくなります。いざ友
だちを誘う時に、ドキドキするかもしれませんが、勇気を持って「いっしょにあ
そぼう」と伝えることができるといいですね。友だちとのつながりの輪もどんど
ん広がっていきます。



こんげつ おおよと 今月の大淀ほっとエピソード

しょうがくぶ ねんせい しょうかい
小学部1年生のあるクラスでのエピソードを紹介します。

Aくんは布団ハンモックが好きで、いつもは1人で遊んでいます。ある日の休み時間、Aくん
は自分から同じクラスの友だちBくんに近づいて手を引き、『いっしょにあそぼう』と誘いまし
た。そして、2人一緒に布団ハンモックを楽しみました。いつもはそれぞれに遊んでいる子ども
たちが、少しずつ友だちを意識している姿にところがほっこりあたたまりました。

〈係より〉12月4日から世界人権宣言が採択された10日(人権デー)までの1週間は「人権週間」と定めていますこの
1週間の間、様々なメディアを利用して、全国各地で人権啓発活動が行われています。人権についてもう一度考えら
れる機会になればと思います。